



放送大学 4月入学生

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して学べる通信制の大学です。働きながら幅広い分野について学べ、15歳以上の人なら、誰でも試験なしで入学できます。 ※卒業を目指す場合は、18歳以上で大学入学資格が必要です。

申 1次募集は2月28日(木)まで、2次募集は3月1日(金)～17日(日)に同大学本部へ ※詳しくは、同大学三重学習センター(☎233-1170)までお問い合わせください。

新春書き初め書道作品

課題は次のとおりです。

学年(小学生)	課題
1年生	きぼう
2年生	よろこび
3年生	ふじの山
4年生	春よ来い
5年生	元気な子
6年生	世界の友

対 市内に在住・在学の小学生

申 1月15日(火)17時までに直接窓口または郵送で白半紙(縦33cm×横24cm)の左端に学校名・学年・氏名を記入して三重県武道振興会事務局(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階)へ ※日曜日、祝・休日を除く
問 同会事務局(☎229-2100)

スキー・スノーボード教室

日 2月8日(金)～10日(日) **場** 鹿島槍スポーツヴィレッジスキー場(長野県大町市) **対** 市内に在住・在勤・在学の小学生以上(希望者にはバッジテストを実施) **定先** 40人 **費** 2万2,000円(小学生2万1,000円) ※1泊3食付き
申 12月19日(水)～1月18日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールで津市スキー協会芸濃滑走隊担当(〒514-2211 芸濃町椋本892-112 大橋宛、FAX 265-2772、☎ko-ohashi3@nifty.com)へ ※申込用紙は芸濃滑走隊ホーム

ページからダウンロードできます。

問 同担当(☎080-3611-8548)



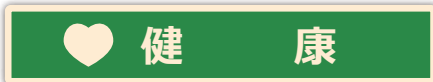
いちご狩り

一人親家庭の親子の触れ合いや仲間づくりに参加しませんか。

日 1月6日(日)9時45分～ **場** いちご屋くろべえ(松阪市) **対** 市内に在住の一人親家庭の親子 **定** 20組 **費** 中学生以上1,000円、小学生以下無料
申 12月26日(水)までに直接窓口または電話、ファクスで津市母子父子寡婦福祉会(☎223-2085、FAX 223-2036)へ ※月曜日を除く

鈴鹿大学大学院 国際学研究科 シニア・社会人学生

日 試験日①1月26日(土) ②3月12日(火) **場** 鈴鹿大学 **内** 面接、書類審査 **費** 3万5,000円 ※平成31年4月1日時点で50歳以上の人は無料
申 ①1月7日(月)～18日(金)、②2月20日(水)～3月1日(金)に直接窓口または郵送で、願書を鈴鹿大学(〒510-0298 鈴鹿市郡山町663-222)へ ※募集要項・願書は同大学で配布または郵送(電話または同大学ホームページから請求可)
問 同大学入試広報キャリア課(☎059-372-3999)



認知症予防教室

日 1月11日(金)10時～11時30分 **場** 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 **内** アンチエイジングで認知症予防 **対** 市内に在住の65歳以上 **定先** 30人

申 12月27日(木)から同協議会津支部(☎213-7111)へ ※12月29日～1月3日を除く

若い女性の将来の妊娠と出産を考える

がんになった場合に将来子どもを持てるのかという疑問や、がんの予防や早期発見の方法などを専門家が解説します。

日 1月27日(日)13時30分～16時 **場** 三重県医師会館(桜橋二丁目) **定先** 300人
申 12月23日(日・祝)からEメールで三重県産婦人科医会(☎0127mie.koukaikouza@gmail.com)へ
問 同会(☎224-7321)



1月の行政相談

内 国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。

とき(1月)	ところ
8日(火) 13時30分～16時	アスト津4階 会議室3
10日(木) 13時30分～15時	伊勢地域住民センター 研修室
21日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
28日(月) 13時30分～16時	津センターパレス3階 相談室1

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(1月)	ところ
17日(木)13時～16時 (受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110
問 同課(☎228-4193)